

千石児童館
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【平成28年度実績】

平成29年7月
千石児童館指定管理者評価検討会

所管課	教育推進部児童青少年課
評価対象期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (指定期間5年中の1年目)

1 指定管理の概要

施設名称	千石児童館
施設の設置目的	区内の児童を健全に育成するため、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第三十五条の規定に基づき設置する。
指定管理者名称	株式会社 日本保育サービス
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 児童館の利用公開に関する業務 (2) 文京区立児童館条例（昭和43年3月文京区条例第5号）に基づく、児童の健全な育成を図る事業（乳幼児又は中学生及び高校生を対象とした事業の企画及び実施や体力増進のための特別な指導を含む。）に関する業務 (3) 学校との連携及び地域住民のコミュニティ活動の促進に関する業務 (4) 子育てひろば事業実施要綱（3福児育第452号）に規定する子育てひろば事業に関する業務 (5) 施設の維持管理に係る業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		28	29	30	31	32
収入	指定管理料	38,930,000				
	合計(A)	38,930,000	0	0	0	0
支出	人件費	24,650,369				
	事業費	9,449,879				
	施設維持管理経費	1,016,037				
	修繕費	59,400				
	光熱水費	1,672,303				
	清算額(施設維持管理経費)	240,600				
	清算額(光熱水費)	1,327,697				
	合計(B)	38,416,285	0	0	0	0
収支(A) - (B)		513,715	0	0	0	0
【特記事項】						

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

【特記事項】
自主事業はありません。

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 久住 智治
2	副座長	教育推進部児童青少年課長 矢島 孝幸
3	委員	子ども家庭部子育て支援課長 鈴木 裕佳
4	委員	教育推進部教育総務課長 山崎 克己
5	委員	教育推進部児童青少年課千石地区館長 牛木 明世
6	委員	千石児童館利用者代表 坂井 和香代

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、平成28年度協定書）、業務要求水準書	①
2	事業計画書	①
3	事業報告書	
3-(1)	事業の実施状況に関する報告	①
3-(2)	施設の利用状況に関する報告	①、⑦
3-(3)	経費の収支状況	①、⑧、⑨
4	利用者アンケート	①、③、⑤
5	広報物	①、④
6	苦情とその対応の記録	①、⑥
7	管理運営体制（職員構成、人員配置、勤務シフト、職員研修、施設維持管理）	①、⑫、⑬、⑭
8	備品台帳	①、⑮
9	個人情報保護規程、情報公開規程及びその対応記録	①、⑯、⑰
10	危機管理体制	①、⑱
11	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	①、⑲
12	所管課によるモニタリング結果（日常的な点検結果）	①、③、④、⑥、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点32点】	C 24点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	3	3
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	3	6
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
			【評価理由】 ①区の要求水準を満たした管理運営を行っている。指定期間開始前3か月間の引継ぎがあったとはいえ、指定管理者が交代後の1年間を問題なく運営したことは評価できる。業務要求水準を上回る回数の行事を実施しており、全体的な運営について、一定の水準でサービスが提供されていた。 ②自主事業の実施を業務要求水準書に定めていないため、評価対象外。 ③利用者アンケートを年度中に2回実施しており、区が水準として要求する実施回数を満たしている。寄せられた利用者からの意見・要望に対して、適宜検討・反映を行っている。 ④町会の掲示板に掲示できなくなったため、館外への掲示はしていないが、おたよりの作成及び配布、ホームページの公開等の広報活動は、年間を通して適切に行われている。 ⑤各利用者アンケートの総合的な満足度に関する質問に対し、「1. 満足」「2. やや満足」の平均が73%である。全体平均では8割に達していないものの、小学生保護者からは83%という高い評価を得られており、「4. やや不満」「5. 不満」との回答は2.8%であり、概ね良い評価を得られている。 ⑥意見・要望は日常的な対応により解決しており、報告すべき大きな苦情はなかった。 ⑦当該指定期間開始前と比較し全体の利用者数は減少している。近隣小学校の放課後全児童向け事業を実施する曜日が増えたこと等が児童の利用者数減の原因だと考えられる。他の施設と比較すると利用者は非常に多く、利用者増に向けた取組が積極的に行われていることから、評価3とした。		
経費の効率性 【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	—
		【評価理由】 ⑧ワークライフバランスの推進等により、人件費の支出を抑えている。講師依頼の見直しを図り、事業のレベルを落とすことなく講師料を抑えている。 ⑨収支の内訳が示され、全体的に予算内で執行している。 ⑩利用料金制を実施していないため、評価対象外。			

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	B 29点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	4	4
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	4	4
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
		【評価理由】 ⑪金銭の管理は問題なく行われている。 ⑫年度途中の常勤職員の退職がなく、安定した人員配置が行われた。業務要求水準書では求めているが、非常勤職員にも有資格者を積極的に配置しており、評価できる。 ⑬社内研修、他施設研修のほか、区主催の研修等、業務要求水準を超える多数の研修に参加しており、職員の資質向上やモチベーションアップにつながっている。 ⑭必要な保守点検等は実施されており、施設の清掃も行き届いている。 ⑮備品は備品台帳により適切に管理され、業務要求水準通りに管理が行われている。 ⑯個人情報については、規定及びマニュアルに則った適切な取扱いをしている。 ⑰平成28年度は情報公開請求はなかった。区から提供を求められた情報については、適切に対応している。 ⑱平成28年度は事故の発生がなかった。事故や災害等の対応マニュアルが整備されており、防災訓練も定期的実施している。 ⑲冷暖房の適正な温度設定、廃材の工作素材としての活用、充電電池への交換等、日常的に省エネ・ごみ削減のための取り組みを行っている。			
評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
業務の改善性	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	—				
		《前回の指摘事項》 【評価理由】 ⑳今回が第1回目の評価のため、評価対象外。			

(2) 総合評価

評価	C	得点	59点 / 76点
<p>【所見】 各評価項目で区の定める要求水準を満たしており、一部項目についてはこれを超えた取り組みがなされている。安定した運営を行っているため、全体としては「適正」と判断できる。</p> <p>各委員から挙げられた指摘事項は下記のとおりである。今後の管理運営の中で留意し、積極的な改善を図らねたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者数は減ったものの、登録者数は増えている。指定管理者の変更後1年目ということで運営安定化を目標としていたところから、今後は独自の取り組みの展開を期待したい。・広報について、より良いものとなるように、児童館たより等の作成方法や内容について更なる工夫を求めたい。・アンケートのサンプル数を増やす工夫をしてほしい。・多様な行事を行っているため、引き続き工夫をして魅力ある活動を行い、利用者満足度を上げてほしい。・児童の利用者数の減について、近隣小学校の放課後全児童向け事業の実施拡大が大きな要因と考えられる。引き続き、放課後全児童向け事業と連携しながら運営を図らねたい。・利用者アンケートで高い評価が得られるよう、今回のアンケート集計結果をもとに、改善や要望の反映等に取り組むこと。・引き続きイベント、行事等を工夫して、児童館全体が利用者にとって安心感・安定感のある場所となることで、利用者数が増加するよう取り組むこと。 <p>【改善事項】 特になし</p>			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評 価	評価内容及び基準	乗 率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評 価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評 価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)